

自治会総合情報誌

NASCA

vol.41 2014 年度前期自治委員会総会情宣号

新しい自転車登録制度って？



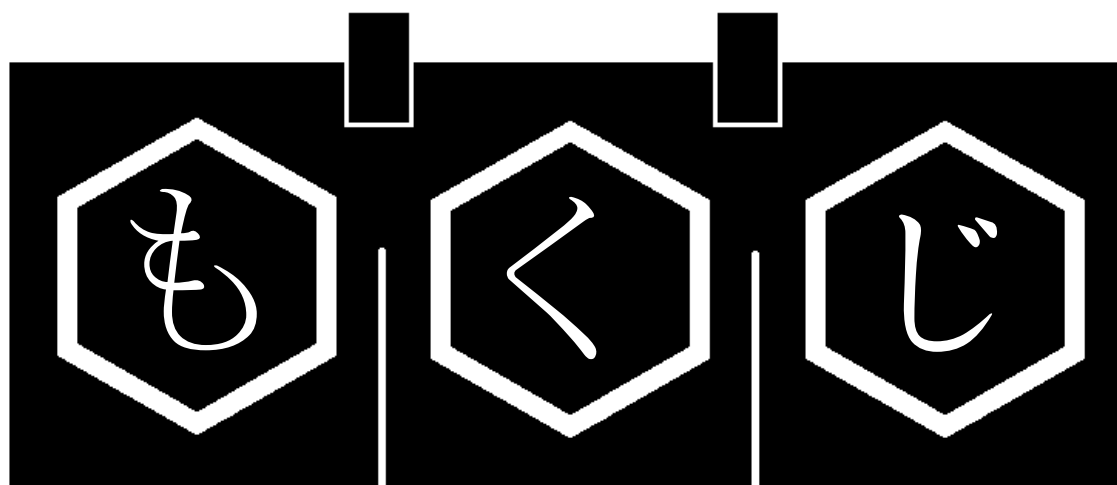
府市大統合の今
大学内外の動きは



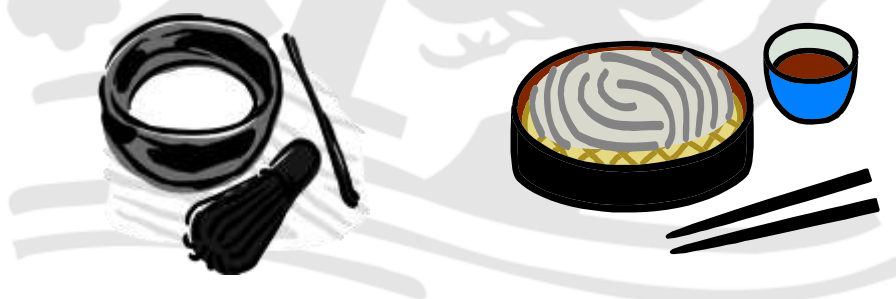
前期自治委員会総会開催



要望書に対する大学からの回答が
返ってきました



前期自治委員会総会開催	P.2
要望書回答	P.3
自転車登録制度	P.5
府市大統合について	P.7
活動報告	P.11
国際交流会館について	P.15
意見箱回答	P.16





自治委員会総会って？



学生自治会は「学生とともによりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。しかし、自治会役員だけで活動を決定し、行っても、それが本当に学生のためになっているかどうか分かりません。そこで、自治委員会総会を開き、私たち学生自治会の活動が本当に学生のためになっているかどうかを判断してもらう場を設けています。自治委員会総会の主な内容は以下のようになります。

日程 6月13日(金)



開場 17時55分

場所 B1棟東大教室



- ・ **決議案提議**

学生自治会の2013年度後期自治委員会総会から半年間の活動報告と、次の2014年度後期自治委員会総会までの活動方針を示した決議案を提議します。

- ・ **決算報告・予算案提議・会計監査報告**

学生のみなさんからお預かりした自治会費がこれまでの一年間でどのように使われたのかなどの決算の報告、また、これから1年でどのように使うのかを示した予算案の提議を行います。

会計監査報告では、2013年度後期自治委員会総会から一年間の自治会費の使途に、不明確な点や不正がなかったか会計監査委員が事前に監査した結果を報告します。

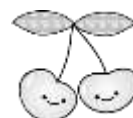
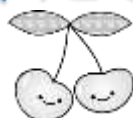
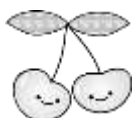
- ・ **採決**

提議で示された決議案と予算案が本当に「学生とともに、よりよい学生生活を実現する」という目的に沿っているのかを判断してもらいます。学生自治会はここで学生のみなさんに賛成・承認された案に沿って、半年間活動していきます。

- ・ **次期中央執行委員会役員選挙**

学生自治会の短期的な活動を決定し、執行する中央執行委員会の役員を決める選挙を行います。

ぜひ、ご参加ください！





要望書回答

要望書とは、学生の大学に対する要望の実現を目指すために、例年、要望アンケートなどを通して寄せられた要望をもとに、学生自治会が作成し、大学に提出しているものです。今年も、要望書を作成し、1月10日に大学に提出しました。そして、大学からこの要望書への回答を4月25日に受け取りました。ここでは、大学からの回答を掲載します。



I 学費に関する要望

要望1 学費を増額しないこと

平成26年度については、授業料は改定しません。



II 講義・履修に関する要望

要望2 共通教育科目の増加

共通教育科目の事前抽選制度については、受講生の希望と時間割・教室スペースの調整を図るもので、学域導入のH24年度以降の希望状況を参考に、出来る限り皆さんの希望に添えるように取り組んでいます。

平成26年度からは共通教育科目(教養科目)を5科目新設し、受講生の選択肢を増やしました。

要望3 成績評価に公平性を持たせること

成績評価基準については、同一学類内での基準を統一するよう、大学として取り組んでいます。ご指摘の通り、クラス間の成績評価の差異は一部にみられますが同一学類における差異を減らすことが重要であると考え、教員に対する成績評価基準の徹底や教員FDを通して努力しているところです。

要望4 状況に応じて、授業の受講を許可すること

CAP制度はご存知のとおり、十分な勉強・学修時間の確保を目的に定められたものです。学生の皆さんが様々な分野の学問に触れたいという熱意と、一つひとつの授業を十分に履修することを両立させるため、成績優秀者に対しては上限を広げる制度を設けています。資格科目や副専攻については、入学した学域・学類の学修(主専攻)をふまえ、計画的に履修するようにしてください。

なお、提案のありました副専攻修了や資格取得にあたり特定科目をCAP対象外にする措置については、途中で副専攻を放棄した学生と、そもそも副専攻を修めない学生との間に不公平が生じますので、その要望を実現することはできません。



Ⅲ 施設・設備・構内整備に関する要望

要望5 需要に応じた新たな駐輪スペースの設置

駐輪対策については、学生課をはじめ関係する部局で協議しながら、全学的な対応を検討しています。

要望にありますように、「利用者の多い場所、学生が駐輪を希望する場所」に駐輪場を整備することは、自転車利用者にとっては、最良の選択ですが、以下を考慮する必要があります。

- ・消防車、救急車等の車輛の妨げになる場所や避難経路には整備できない。
- ・車椅子利用者等を含む多くの学生の通行を阻害する場所には整備できない。
- ・景観上、大学のイメージを損ねる場所には整備できない。
- ・学舎整備等の工事や日常のメンテナンスの支障となる場所には整備できない。

このようなことから、駐輪可能台数は確保していても、必ずしも自転車利用者にとって、都合のよい場所に整備できていない事情をご理解ください。

引き続き、大学全体の環境を勘案した上で、関係部間で調整しながら、検討してまいります。

要望6 個別の自習スペースを増加すること

図書館では、アクティブラーニングのためのスペースとして、グループ学習やプレゼン練習等もできるラーニングコモンズを整備しました。平成24年9月～10月に「ラーニングコモンズ・貸出パソコンに関するアンケート」を実施したところ、「ラーニングコモンズ内が騒がしいので自習スペースとグループ学習スペースに分けて欲しい」という要望があったため、B2棟ラーニングコモンズ内に2箇所の防音用パーティションを設置し、一人用席も増設しました。学術情報センター図書館では、試験期間中は、学生用の座席を確保するため、府民等学外の方の利用をお断りしています。

要望書にも記載されているとおり、既存の図書館やラーニングコモンズ内に個人学習スペースを増設する余地はありませんが、学術情報センター3階のオープンスペースは、月～金曜は、図書館と同様21時まで利用できます。また、B3棟6階に経済・経営・法律系図書館(130席)、A4棟2階にヒューマンサイエンス系図書館(100席)があり、学部・学域等の所属に関係なく利用できます。

また、現在、自習目的のために空き教室を開放することは検討しておりません。



Ⅳ りんくうキャンパスに関する要望

要望7 りんくうキャンパス内の学生が自由に利用できるスペースの増加

図書館以外に大きな部屋で自習スペースを設けることにつきましては、授業時間外でしたら、講義室の使用届を提出いただければ、すべての講義室をご利用いただけます。長期休暇中は第一講義室に限り、ご利用いただけます。

学生会室に併設のラーニングコモンズについては、キャンパス内の限られたスペースの有効利用及び適正管理の観点から使用届を提出していただいております。日・祝日の図書室閉室につきましては、利用前日までに、図書室の使用願を提出いただければ、9:00～17:00の間の利用は可能です。

また、長期休暇中の昼食スペースにつきましては、長期休暇中でもカフェテリア(食堂)をご利用いただいて結構です。ただし、現在、大学全体で省エネに取り組んでおりますので、1人で昼食を取るのに、カフェテリア全体の、エアコンを稼働するようなことは避けていただきますようお願いいたします。

キャンパス内の限られたスペースを有効に活用していただければ、ご要望の自由に利用できるスペースはありますので、よろしくお願いいたします。



自転車利用者は 登録申請が必要です!!



今年度から自転車登録制度が新しくなり、中百舌鳥キャンパスで自転車を利用する場合、これまでのようにシールを自転車に貼るだけではなく、登録申請書の提出が必要になりました。受付は5月19日から始まっています。このページではその申請方法について説明します。

登録申請の方法

1. 登録申請書に必要事項を記入する

大学ホームページ、学生ポータルから登録申請書をダウンロードし、必要事項を記入します。また、この申請書は手続き場所のB12棟(学生会館)1階ホールでももらえます。

記入事項：学籍番号・氏名、現住所・連絡先(携帯電話)

自転車車体番号、防犯登録番号

自転車賠償責任保険への加入状況、使用用途

2. 6月30日までに学生会館へ申請書と学生証を持って行く

B12棟(学生会館)1階ホールの受付へ、学生証と記入した登録申請書を持って行って手続きをします。

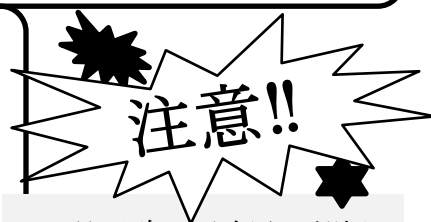
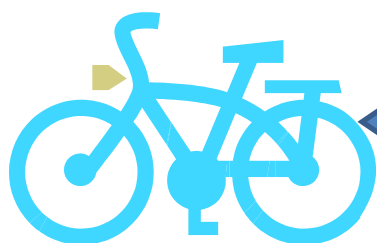
※4月に教科書販売があったところです！

受付で申請書を受け取り、その場で記入して提出することも可能ですが、事前に記入したものを持参したほうがスムーズに手続きができます。



3. シールを自転車の泥除け部分に貼る

手続きで受け取った登録証(ステッカー)を、後輪の泥除け部分に貼ります。泥除けがない場合は、フレームの見えやすいところに貼ります。



7月以降、登録証が貼り付けられていない自転車は定期的に所定の場所へ撤去されてしまいます。
必ず手続きしましょう。



自転車マナーを守り 安心な学生生活を

中百舌鳥キャンパスでは、多くの学生が自転車を利用しています。しかし、指定場所以外での駐輪、二人乗り、片手でスマホを使いながらの運転、放置自転車など、マナー違反が繰り返され、大変危険です。一度、自転車利用のマナーについて考えてみましょう。

A5棟中庭は災害時の 避難場所となっています

地震などの災害時の一時避難場所となっており、緊急車両の進入の可能性もあるため、A5棟中庭は駐輪禁止です。

どうしてA5棟中庭はあんなに広いのに駐輪禁止なの？駐輪できたら便利なのに、と思っている人も多いかもしれませんが、もしもの時のみんなの安全のために協力しましょう。

生協前は駐輪禁止です

生協前のスペースは駐輪禁止であるにもかかわらず、毎日多くの自転車が駐輪され、ほかの生協利用者や通行者が通る道をふさいでしまっています。特に昼に生協前は自転車であふれかえっています。

たとえ短時間の駐輪であっても、ほかの人の迷惑にならないよう、ちょっと歩いて指定場所に駐輪しましょう。



ところで・・・

登録申請書の記入事項にある 自転車賠償責任保険とは？

自転車でぶつかったり、他人にケガをさせたり、モノを壊したりしたときなど、**損害賠償金を負担する必要があるときに補償してくれる保険**のことです。

大学生協の**学生賠償責任保険**にも自転車賠償責任保険が含まれます。

みなさんが、事故の加害者になってしまい多額の賠償金を請求される可能性もゼロではありません。事故のないように安全運転を心がけることはもちろんですが、万が一の場合に備えて、保険に加入しておくことをおすすめします。



マナーを守ること＝周りの人を思いやること
少しの思いやりが、みんなハッピーなキャンパスにつながります

Do you know?

府市大統合 vol.2

NASCA vol.38で府市大統合について、新大学が始まるまでのスケジュールや新大学の学部・学域、キャンパスについて紹介しました。今回は、府市大統合の現状と府市大統合に関しての今までの大学内外の動きについて紹介します。

○府市大統合の現状

・今までに

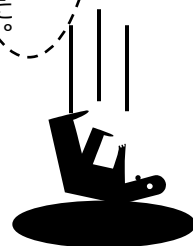
府大と市大の統合に関して新大学構想会議で6回、大阪府市新大学構想会議で平成26年4月現在まで4回の会議が開かれています。そして、平成25年1月に新大学案〈提言〉が発表され、その後4月に新大学ビジョン案、10月に新大学案と新法人基本方針が策定されました。10月に策定された案をもとに、平成28年4月の新大学スタートに向け取り組みを進められていました。

しかし、平成25年11月に橋下大阪市長が統合に先立ち、市大の理事長・学長の分離のための関連議案を市議会に提出しましたが、大阪維新の会を除く公明、民主、自民、共産の4会派の反対多数で否決されました。そのため、平成26年度4月に行われる予定（下表参照）の理事長・学長の分離が行われなくなりました。

さらに、平成26年2月3日に「大阪都」構想に関する他党との議論が難航していることを理由に橋下大阪市長が辞職を表明しました。そして、出直し選挙が行われ、23日の投開票で再選が決まりました。

平成 26年度	組織の実質的統合 2法人2大学	4月 6月 (年内) 2月 3月	新理事長・学長の任命 新大学設置申請書の作成 入試科目の公表 学内最終手続（委員会・審議機関等） 新法人に関わる中期目標の策定、中期計画の策定 新大学設置認可申請
平成 27年度	法人統合 1法人2大学	4月 5月 10月 2月	新中期目標スタート 大学設置・学校審議会への諮問 新大学設置の認可（見込） 学生募集・入試（認可後） 新大学に関わる中期目標の変更、中期計画の変更
平成 28年度	大学統合 1法人1大学	4月	新大学スタート キャンパスの整理

本来ならこのように
進められる予定でした。



新大学案(平成25年10月版)より

・そして今

そして、平成26年4月25日に両大学のホームページ上で、府市大統合のスケジュールに関する発表がありました。その内容は以下のとおりです。

『大阪府、大阪市、並びに、大阪府立大学、及び大阪市立大学では、平成27年度に法人統合、平成28年度に大学統合をめざした取組みを推進してきたところですが、大学設置認可手続きにかかる審査スケジュールが前倒しされることとなり、平成28年に大学統合する場合、平成26年10月には正式な認可申請が必要となりました。

現状では、当初のスケジュールどおりに両大学の統合を進めることは、現実的に難しい状況であり、受験生への影響を勘案した結果、当初予定していた法人統合、大学統合にかかるスケジュールを延期することとしました。

今後は、この間の大学統合に関する議論の状況を踏まえ、両大学で、主体的に大阪における公立大学のあり方について検討していただき、そのうえで、今後の進め方やスケジュールについて、府市及び両大学の四者で、新大学構想会議からの意見もお聞きし、協議・検討していくこととしますので、ご協力のほどよろしくお願いします。』

※大阪市立大学HPより抜粋

このように、府大と市大の統合については延期することとなりました。今後のスケジュールについては現在検討されています。

学生自治会では、府市大統合のことなど様々な情報を学生に発信しています。昨年から学生自治会は Twitter を始めました。府市大統合以外にも、5 月から変更される自転車登録制度など大学生活に関わる情報を発信しているため、ぜひ見てください。



学生自治会 twitter

○府市大統合に関しての大学内外の動き

・市大学生「拙速な統合に・・・」

理事長・学長の分離のための関連議案は大阪維新の会以外の会派の反対多数で否決されましたが、大阪維新の会以外の会派賛成多数で採択されたものがあります。それは、平成25年3月に大阪市会議長に提出された「市立大学と府立大学の拙速な統合撤回を求める陳情書」です。これは、大阪市立大学に在学する学生が提出したもので、「新大学構想の中身が学生や市民、府民にほとんど知らされていない」「拙速な統合を押し進めることをやめていただきたい」ということが書かれています。ちなみに「拙速」とは、「出来は悪いが仕上がりは速いこと」（三省堂『大辞林 第三版』より引用）という意味です。

・大阪府大学教職員組合「大学自治の原則が揺らぐ」

大阪府大学教職員組合は、公立大学法人大阪府立大学に勤務する教職員が組織する労働組合です。平成25年9月18日に大阪府大学教職員組合執行部は府立大学理事長奥野武俊氏と理事長会見を行っています。大阪府大学教職員組合は学域体制が完成年度を迎えていない点に触れ、大学の自主性、自立性が損なわれるのではないかと質問を投げかけています。

平成25年10月10日に大阪府大学教職員組合は府立大学理事長奥野武俊氏宛てに「新大学案に対する意見書」を提出しています。これは、平成25年8月27日に開催された第4回大阪府市新大学構想会議に対して両大学から提出された「新大学案（素案）～新世代の大学～大阪モデル」に対するものです。この意見書では、「新大学案（素案）」に大学の自主性・自律性が十分に主張されておらず、大学自治の原則が揺らぐのではないのかと危惧する内容が書かれています。

これらの理事長会見や意見書について詳しい内容が見たいという方は、大阪府大学教職員組合ウェブサイトの府大教ニュースをご覧ください。

大阪府大学教職員組合

URL : <http://www.eonet.ne.jp/~fudaikyoku/>

・大阪市立大学教職員労働組合「消滅の危機にある」

大阪市立大学教職員労働組合は平成25年6月18日に「大阪市立大学・大阪府立大学の統合問題に関する見解」を公開しました。「大阪市立大学は今、消滅の危機にある」から始まるこの見解は、この統合問題が「大阪市立大学が消滅、大阪府立大学が存続」というシナリオが有力視されると言及し、拙速な統合に反対するとしています。

・府立大学・市立大学「アンケート実施 学生の質問に答える」

府立大学、市立大学では平成26年の1月から2月にかけて、学生を対象に「新大学に向けて」のアンケート調査を行いました。なお、アンケートは両大学合同での実施ではなく、それぞれの大学で独自に実施されました。

このアンケートは新大学案（平成25年10月版）に対する質問などを聞いており、府立大学と市立大学の両大学とも質問に対する回答を発表しています。回答は各大学のウェブサイトから誰でも見るすることができます。

大阪市立大学HP

右のQRコードから市立大学でのアンケートの回答を見ることができます。

（在校生の皆さまの欄の「取り纏め結果」から、アンケートの回答をダウンロードできます）



・その他

平成25年10月15日には、市大名誉教授の宮本憲一氏、府大名誉教授の小林宏至氏ら計21氏の市大・府大関係者が会見をし、「橋本市長の大学自治への介入と府大・市大の拙速な統合を憂慮する」との声明を発表しました。

また、現在大阪府立大学問題を考える会、大阪市立大学の統合問題を考える会では「大阪府立大学と大阪市立大学の拙速な統合はやめてください」という要請署名活動に取り組んでいます。この署名は大阪府知事の松井一郎氏と大阪市長に宛てられています。署名用紙は大阪府立大学問題を考える会、大阪市立大学の統合問題を考える会のウェブサイト上からダウンロードできます。

活動報告

ここでは、2013年度後期自治委員会総会から現在までに学生自治会が行ってきた活動について簡単に報告します。

要望書に関する活動

- 要望書説明会を行いました

大学執行部に対し要望書説明会を開き、要望の実現を訴えました。また、要望書に記載されていない要望・意見は意見集として大学に提出しました。

- 要望書公開回答の実施を要請しました

要望書に対する大学の回答を公開形式で行うよう、大学に要請しました。

- 生活協同組合に意見を伝えました

昨年の要望アンケートで寄せられた要望・意見のうち、生協に関する要望・意見を生協に提出しました。

情報収集・情報宣伝

- 学生の意見や大学に関する情報を収集しました

意見箱やインターネットを活用し、学生の意見や大学に関する情報を収集しました。意見箱に寄せられた要望・意見に対する学生自治会からの回答は、意見箱横とウェブサイトに掲示しています。

- 学生生活にかかわる情報を宣伝しました

『NASCA』やウェブサイト、『Twitter』を活用して、学生生活に関わる情報を発信しました。また、ウェブサイトをリニューアルし、より良い情報発信の環境を整えました。

府市大統合に関する活動

- 統合に関する情報を収集しました

府大と市大の統合に関して、学生自治会は、インターネットなどを活用した情報収集に加え、大学関係者や大阪府大学教職員組合などと話し合いを行うことで、統合に関する情報の収集を行いました。

- 大阪府立大学問題を考える会、大阪市立大学の統合問題を考える会と懇談会をしました

大阪府立大学問題を考える会、大阪市立大学の統合問題を考える会はどちらも大学関係者で構成された組織です。2月上旬に学生自治会はこれらの団体から「お互いの活動を紹介する機会を設けてほしい」という要請を受けました。

府市大統合にかかわる活動を行っている団体と情報交換を行うことは、団体の実情を把握し、**統合に関する情報を得る**良い機会となります。同時に、情報交換は**府市大統合の動きを知る上で重要である**と考え、学生自治会は2月19日にこの2団体と懇談会を開きました。

懇談会では、それぞれの団体の活動紹介、府市大統合に関する情報交換を行いました。

- 統合に関する情報を発信しました

昨年実施した『府大と市大の統合に関してのアンケート』にて、「統合に関する議論が行われていることは知っているが、具体的な内容については知らない」との回答が多く寄せられました。そこで、学生自治会は引き続き府市大統合に関する情報を『NASCA』や『Twitter』などを通じて発信しました。

また、前期入学手続きの日に府市大統合についての質問が多く寄せられたので、府市大統合に関する情報を掲載した冊子、『新入生のための府市大統合問題』を作成し、後期入学手続きの日に配布しました。『NASCA』、『新入生のための府市大統合問題』は学生自治会のウェブサイトから閲覧することができます。

大学運営に関する活動

- 学域・学類制の導入に関して活動を行いました

新制度の導入により学生に不都合が生じていないか確認しました。その結果、「クラスによって成績評価の基準が大きく異なっているため、課程配属等の公平性が失われている」との意見が多く寄せられたため、要望書を通して大学に改善を求めました。

- 第2期中期目標・第2期中期計画・年度計画に関する活動を行いました

学生自治会は、学生生活への影響が大きいこれらの運営計画に注視してきました。

自転車登録制に関する活動

- 自転車登録制に関して活動を行いました
学生の実情が取り入れられるよう、大学と意見交換をしました。



りんくうキャンパスに関する活動

- りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝を行いました
りんくうキャンパスの学生の実情に合った活動ができるように、意見箱や『NASCA』で情報収集、情報宣伝を行いました。

立て看板管理局

- 立て看板を適切に管理・運用しました
立て看板管理局は、立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐため、適切な管理・運用を行いました。
- 新歓時期に管理体制を強化しました
3月から5月にかけての新歓時期は多くの団体が立て看板を利用します。立て看板の設置場所を円滑に割り振れるように、立て看板管理局は団体間での調整を行いました。

大型PA再購入実行委員会

- 第4期再購入に向けた定例会を開きました
学生自治会は一構成団体として、定例会を開き、大型音響機器の再購入を円滑に行うための調整を行いました。

学生団体連絡会議

- 入学式にクラブ紹介を実施しました

入学式当日のクラブ紹介を円滑に進めることができるよう、クラブ間で検討・調整・連絡を行い、クラブ紹介を実施しました。

- 新歓時期の勧誘活動を規制しました

新歓時期に団体が行き過ぎた勧誘活動をしないよう、協力を要請しました。また、入学手続き当日に、手続きの妨げや新生の負担となることをしないよう、注意喚起しました。

- 学生センターと話し合いを行いました

月に一度、学生センターと話し合いを行い、学生と大学の相互理解を深めることに努めました。

- 第 32 回全学新歓実行委員会に協力しました

学生自治会は第 32 回全学新歓実行委員会に対し、活動場所を提供する、人員を派遣するなどの協力を行いました。

- クラスオリエンテーション調整会議を行いました

クラスオリエンテーション調整会議を設置し、クラスオリエンテーション実施にあたり必要な事項について検討・調整・連絡を行いました。

ステージ管理委員会

- 委員会内での話し合いや管理業務を行いました

委員会では、月に一度定例会を開いて話し合いを行ったり、ステージの監視・保護等の日常的な管理を行いました。

- 新歓時期のステージの利用を調整しました

新歓時期に各団体がスムーズにステージを利用できるよう、ステージ利用に関する調整会議を開きました。

国際交流会館について

大阪府立大学では、創基130年記念事業として、中百舌鳥キャンパスに国際交流会館を建設する計画があります。国際交流会館は留学生や外国からの招へい教員等の宿舍ゾーンとグローバル化拠点の交流ゾーンから成ります。

国際交流会館の建設は、中百舌鳥キャンパスの西門付近に宿舍と交流施設を一つにまとめて建築する案でまとまり、完成は平成27年度3月を予定しています。

国際交流会館概要

宿舍ゾーン	：学生用(ハウスシェア 4×20 戸)	80 戸	
	招へい教員/研究者用(ワンルーム)	3 戸	計 83 戸
交流ゾーン	：グローバルコモンズ、事務室、サロン 等		
延床面積	：2,479 m ² (宿舍：鉄骨3階 2,023 m ² 、交流：鉄骨平屋 456 m ²)		

国際交流会館建設の目的

世界に翔地域の信頼拠点の構築を支援するために、「多様」な人たちがつどい、「融合」して、「国際」化について話し合うためのリアルおよびバーチャルな場を提供する。

・どうなったのスタバ？

国際交流会館に付随する形で飲食施設を建設する計画という話があがっていました。その飲食施設に、「スターバックスコーヒー」が入るといのが有力視されていましたが、テナント誘致で合意できず、飲食施設が建設されるという話は白紙になりました。



スタバ…

国際交流会館予定地（西門付近）



意見箱回答

※原則寄せられた意見は原文をそのまま掲載しています。

経済学部経済学科 3 回生の方からの意見

タダコピーに有料コピーとしてお金を払ったが 20 円分返ってこない。用紙がつまっているとだけ書かれても対処できるわけがないまずカバーが開かない。

回答：このような意見があったことを生協に伝えました。

環境システム学類 1 回生の方からの意見

コピー機ですがコンビニに置いてあるもののような、USB メモリなどから直接プリントできるものにしてほしい。いちいち大学の重い PC を開くのは面倒です。

回答：このような意見があったことを大学に伝えました。

生命環境科学部植物バイオサイエンス学科 4 回生の方からの意見

白鷺祭が入学手続きの時に、他の部活の勧誘の邪魔をしつつ白鷺祭への勧誘をしていました。わざわざクラオリで時間を取っているのに、あれはどうかと思います。これは早急に対処すべきだと思います。

回答：学生自治会では、新入生の負担となるような過度な勧誘活動を控えるように、各団体に対して注意喚起を行っています。しかし、学生自治会は学内での勧誘活動を禁止する権限を有していません。

「白鷺祭実行委員会が他の団体の勧誘活動の妨害を行っていた」とのことですが、具体的にどのような妨害行為があったのでしょうか？お手数ですが、具体的にどのような妨害行為があったのかを書いて再度投函してください。

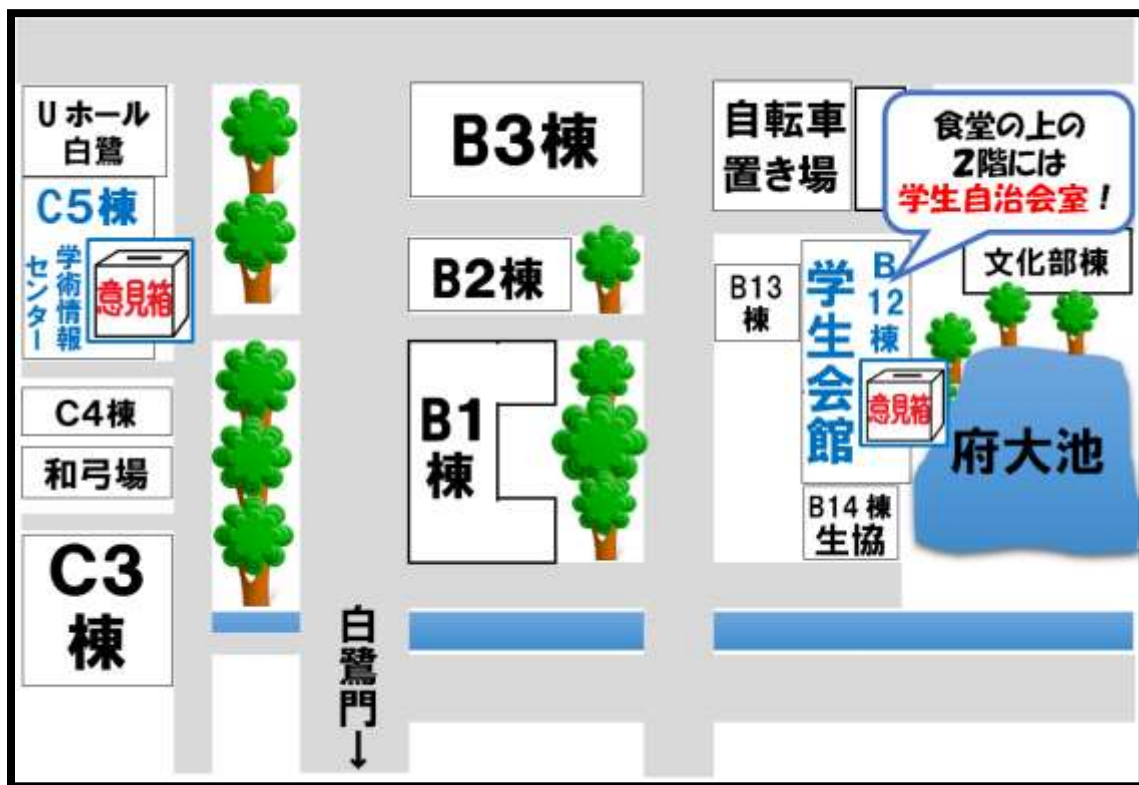
多数の意見をお寄せいただいたため、こちらでナンバリングさせていただきました。

工学部 3 回生の方からの意見

1. バリアフリーのために、A5 棟にもエレベーターがあるのに、その棟に入ろうとしても自転車が建物の周囲を覆っていて、これでは何のためにバリアフリーとしたのか分からないことになっている。これを改善して欲しい。
2. 学生自治会の場所が分かりにくいです。
3. 時々、学館前をバイクがはしているのですが、あれは大丈夫なのでしょう。
4. 図書館の男子トイレでたてつけが悪くて個室がうまくしまらないものがあります。
5. 生協前は駐輪禁止なのにいまだに止めている人がいる。あれは生協か大学がしっかり注意すべきではないのか。
6. 旧 A2 棟跡地の芝のところで遊びたいのですが、それは解禁されないのでしょうか。
7. 今、就職担当の先生から頻繁にメールが来ます。つかぬことを伺いますが、大学は就職させる職安でしょうか？大学は学問の最高学府ではないのでしょうか。それが、今や、時代のニーズだと言って、就職の手助けをしているわけです。自己欺瞞ではないのでしょうか。あまりにもメールがしつこかったので書いてしまいました。でも、他と同じことばかりしては府大らしさもないと思います。

回答

1. このような意見があったことを大学に伝えました。今年度の要望アンケートでも同様の意見が多数寄せられたため、学生自治会では今年度の要望書にて駐輪スペースに関する要望を大学に提出しました。
2. 「学生自治会室の場所が分かりにくい」という意見ととらえて回答します。学生自治会室は B12 棟(学生会館)2 階にあります。
3. 大学に確認したところ学館前通りはバイク進入禁止区域とのことだったので、このような意見があったことを大学に伝えました。
4. 学生自治会で図書館入り口付近、図書館 1 階、図書館 2 階にある 5 か所の男子トイレを確認しましたが、扉の立てつけが悪く個室の扉が閉まらないということはありませんでした。お手数ですが、具体的にいつ、どのトイレの個室の立てつけが悪かったのかを書いて再度投函してください。
5. このような意見があったことを大学と生協に伝えました。
6. このような意見があったことを大学に伝えました。
7. お手数ですが、ご自身が所属されている学科、具体的にどれくらいの頻度で、こういった内容のメールが送られてくるのかを書いて再度投函してください。



2014 年 5月17日 初版 第1刷発行

発行所・印刷所

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

大阪府堺市中区学園町 1-1 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

B12棟(学生会館)2階 学生自治会室

連絡先

TEL : 072-257-4301 (内線 2745)

FAX : 072-257-4301

WEB : <http://zichikai.ehoh.net/>

e-mail : ziren@cd6.so-net.ne.jp

Twitter 自治会公式アカウント : @opu_zichikai

代表者 : 溝口 祐樹



Twitter QR コード

乱丁・落丁はお取替えます。

お手数ですが、B12棟2階学生自治会室までお越しください。